

# 平成 2 3 年度事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

## 事業計画

日本経済は、昨年度末に発生した東日本大震災の甚大な被害や円高、デフレなど戦後最大の危機に直面している状況が継続している。

航空界も日本経済と同様に、震災や原発事故等の影響を受け、見通しの難しい年度になると思われる。また、ローコストキャリア（LCC）航空各社の主要空港への乗り入れや、新たなLCC会社の設立の動きなど、航空ビジネスの競争環境は大きく変わろうとしている。日本復興と同様に、力を合わせて更なる知恵を発揮し、現況変化に対応出来る柔軟性が必要である。

このような状況下、当協会は、基本財源のほとんどがテナント賃貸事業と貸し会議室事業の収益で成り立っており、特に景気動向の影響を受け易い貸し会議室収入如何に頼らざるを得ない脆弱さを抱えている。今年度の貸し会議室収入は、震災等の影響により減収となることが予測されることから、聖域なき収支改善策を実行に移し、全職員が一丸となってこの危機を乗り越えるべく努力する。

また、平成 20 年 12 月に公益法人制度改革法が施行されたが、当協会としては設立以来の公益事業を継続すべく公益財団法人の認定を目指して鋭意検討する。

事業計画のうち、文化事業では、昨年刊行した記念誌「日本の航空 100 年」の基本思想である「先達の知恵と経験を振り返る」を踏まえつつ、新たに現代の航空分野における情報の共有、および発信をセミナー、講演会、出版物の機会を通して活動していく。また、航空遺産継承基金では、航空に関わる歴史資料の収集・保存・調査・公開を継続するとともに、重要航空遺産の認定を行って航空遺産の意義について広く一般の関心を喚起していく。

航空スポーツでは、航空文化を次世代へ継承し、子供たちの大空への夢と科学する心を涵養するための青少年教育プロジェクトの推進などにより、「航空スポーツピラミッドの拡大」即ち「安全に楽しくをモットー」として普及・振興による裾野（愛好者・理解者）の拡大と頂点（技量・競技成績・記録）の向上に資する。

全国地域航空システム推進協議会事務局では、バリアフリーに対応する空港施設の充実や、羽田空港への小型機乗り入れのための環境づくりなどを関係自治体とともに推進する。

国際線発着調整事務局業務では、成田国際空港、東京国際空港（羽田）及び関西国際空港に就航する国際・国内定期便に関し、2011年冬期並びに2012年夏期のスケジュール調整を実施する。

なお、当協会は2013年に設立100周年を迎える。その記念すべき年に向け、記念事業の検討も開始する予定である。その他、詳しい事業計画は後頁の通りであり、ご参照願いたい。

## ・文化事業

### 1. 講演会等の開催

「航空と宇宙」に関連した定例講演会を実施するとともに、主に航空に關与する社会人を対象とした有料の「航空セミナー」を秋に開催する。

### 2. 航空図書館

(1) 配架スペースの有効活用を図る。

(2) 新規図書を配架する場合には、出版元に寄贈依頼をして予算の節約を図る。

(3) 6階展示コーナー展示の充実を図る。

(4) 外国雑誌の購入契約及び管理業務について、引き続き図書館にて行う。

### 3. 機関誌・図書の刊行

機関誌かつ広報誌である冊子版「航空と文化」を年2回発行し、IT時代に対応したWEB版「航空と文化」を毎月更新する。

「航空統計要覧」及び「航空宇宙年鑑(書籍及びCD出版)」の年度出版を継続実施する。

### 4. 記念誌の普及

平成22年9月に刊行した記念誌「日本の航空100年」にあたっては、昨年度に引き続き、航空・宇宙に係る関係各界のみならず、全国の地方自治体、大学、公立図書館などへも積極的に働きかけ普及推進を図る。

## ・航空遺産継承基金事務局業務

### 1. 財政基盤の維持拡充

賛助員の募集に努め、財政基盤の維持に努める。

### 2. 資料の保存継承

(1) 散逸の恐れのある資料について保存継承に努める。

(2) 航空遺産の文化的価値に対する理解の促進及び当基金の活動内容の周知により、保存事業の協力体制の強化を図る。

(3) 「重要航空遺産」の資料選定を実施する。

(4) 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所と共同で貴重資料保存に関する研究を継続実施する。

### 3. 資料の調査研究

(1) 航空機を対象とした悉皆調査を本年度から始め、調査結果を平成25年度にまとめる。

(2) 寄贈資料等について専門家の協力を得ながら調査研究を進める。

### 4. 資料の公開

(1) 「飛燕」の展示を鹿児島県知覧町において継続する。

(2) 寄贈写真資料を基にした写真集を平成24年度に出版することとし、本年度から該当写真の選抜調査等を始める。

## 5. その他

各種展示会への協力及び外部からの調査・取材協力、航空遺産に関する相談等に対処する。

## ・調査研究事業

1. 国内の航空宇宙関係記念碑調査を継続する。
2. 航空宇宙輸送研究会における「21世紀の航空と宇宙への期待」をテーマとした調査・研究を視野に入れて活動を継続する。

## ・航空スポーツ普及・振興事業

「日本における航空スポーツピラミッドの拡大」即ち「安全に楽しくをモットー」とし、普及・振興による裾野（愛好者・理解者）の拡大と頂点（技量・競技成績・記録）の向上に資することを目標に、限られた資源を有効に活用し事業を展開する。

1. 国際航空連盟（FAI）の日本代表（NAC：ナショナル・エアスポーツ・コントロール）として、航空スポーツの日本選手権・国際選手権・スカイフェスタなどを公認・代表派遣、後援すると共に、各種目の記録管理を実施する。
2. FAI・各団体・関係官庁などと緊密な連携を保ちつつ、航空スポーツの安全確保と航空スポーツ団体の健全な発展を支援する。
3. 次世代を担う子供達に大空への夢を涵養する青少年教育プロジェクトを推進する。  
（こども模型飛行機教室の開催、FAI青少年航空宇宙絵画国際コンテスト国内募集・審査、航空スポーツ教室の開催）
4. 「JASPA基金」残金での事業は平成19年度以降、当協会で行うスカイスポーツの普及振興のための原資として活用してきたが、23年度より航空スポーツ事業全般に充当する。
5. スカイ・レジャー・ジャパン（SLJ）の2011年度開催は見送りとし、今後の開催方策を検討する。

## ・表彰・弔慰援護事業

1. 表彰規定に則り選考された航空界、航空スポーツ界の功労者などを航空関係者表彰、及び国際航空連盟賞受賞者として、「空の日」に表彰式を行い、表彰・伝達する。
2. 航空殉職遺児に対し、航空育英会規定により奨学金を給付する。

## **・航空交流事業**

- 1 . 「空の日」に航空関係者表彰受賞者、航空スポーツ日本記録受証者及び関係者による祝賀会を実施する。
- 2 . 新年賀詞交歓会の世話人代表としての円滑な運営に努める。
- 3 . 航空の安全と発展を祈念し、航空神社祭の奉賛運営を行う。

## **・全国地域航空システム推進協議会 事務局業務**

- 1 . 本年度においては「地域航空によるネットワーク確保のための助成、補助制度の拡充」「地域航空ネットワークの維持拡充のための公租公課の軽減」「小型航空機利用者へのユニバーサルデザイン適用の推進」「羽田空港への小型機乗り入れのための環境づくり」にスポットを当てた活動を強化していく。
- 2 . 研究調査は「欧米における地域のアクションプランと地域航空についての調査」(仮題)としている。欧州、米国において地域航空を支える構造について、空港が存在する地域に着目して、路線の構築、維持に地域がどのように貢献し、活動してきているか等についての事例を調査し、これからの我が国の地域航空における展望を考察する。
- 3 . 本年度で第14回目となる「地域航空フォーラム / 11」を東京にて開催し、更なる地域航空の推進運動・広報活動を志向する。
- 4 . 地域航空の維持・活性化を促進するため、全地航通常総会の議決を経て、要望書を関係省庁に提出し実現を図る。
- 5 . 地域航空に関する国の政策と地方公共団体の関わり、及び事業者の動向についての情報の提供と意見交換等を行うため、研修会、勉強会等を行う。
- 6 . 財政改革等で、各地方自治体の財政状況が厳しくなる中でも、空港所在地市町村を中心とした地方自治体に対し会員への参加、及び全地航を支持応援してくれる賛助会員への参加の働きかけを行い、また経費の削減を図って財政的組織基盤の安定化をめざす。

## **・「空の日」・「空の旬間」実行委員会事務局業務**

各事業の企画・実施にあたり、以下の3点を具体的な目標に掲げ実行する。

- 1 . 広く国民一般に空への理解と関心を高め、航空の発展に寄与する。
- 2 . 青少年・子供たちの育成を常に心掛ける。
- 3 . 各事業をきめ細かくフォローし、事業毎の費用及び効果の精査を励行する。

## ・国際線発着調整事務局

1. わが国の混雑空港である成田国際空港、東京国際空港（羽田）及び関西国際空港に就航する国際・国内定期便に関し、各空港に係る諸制約を踏まえつつIATAのガイドライン等に則って、いずれの航空会社にも属さない第三者機関として、中立性、公平性、透明性を確保しつつ、公正に発着調整業務を遂行する。
2. 2011年冬期並びに2012年夏期スケジュールに向けたIATA調整会議への対応を適切に進める。
3. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、体制の見直し、規定類の整備等を積極的に進める。
4. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、ホームページを通じ最新情報の提供等を積極的に進める。

## ・基本財産運用事業

1. 航空会館のテナント賃貸事業については、引き続き設備の改修とサービスの向上を図りつつ各テナントとの良好かつ安定した関係を維持継続し、賃貸収入の確保に努める。
2. 貸し会議室事業
  - (1) 安定的な常顧客の維持と、新規顧客のリピート率を高めるべく、きめ細やかで満足度の高いサービスを行う。
  - (2) 近隣地域や航空等の関係先へのセールスアプローチを行い、売り上げ増を図る。
  - (3) 新規の有料備品を備え、顧客満足度を維持と向上を図る。
3. 航空会館の建物、設備の維持管理については、築後33年を経過するため中期の建物保全計画に沿って、引続きビルの躯体関係、インフラ設備関係（給水・排水配管設備、電気室設備、空調配管設備）で未更新部分から優先的に保全工事を実施していく。  
また、防災センターを通じ引続き日常的な施設、設備のきめ細かな修理営繕を行っていく。
4. 昨年度の3月11日（金）に発生した東日本大震災では、航空会館の建物自体に構造的なダメージが無いことを3月16日に専門家による点検により確認した。しかし、図書館をはじめとする壁面のひび割れ等の被害が発生したため、早期に修復を行う。また、地震に関連した政府の節電要請に従って全館で対策を行い約30%の削減の効果を得ているが、これを継続する。地震関連の対策は今年度に本格的に取り組むこととする。

## ・航空クラブ

1. 航空クラブの運営に当っては、更なる会員サービスの向上に努めることとし、機関紙「航空クラブニュース」や卓話会の充実並びに福利厚生施策の強化などを図る。
2. 航空クラブの存立基盤である会員数の増加を目指して、引き続き積極的かつ広範な勧誘活動を展開する。